

様式第9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
相模原市	相模原市	平成23～27年度	平成23～27年度

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標		現 状 (割合 ¹) (平成21年度)	目 標 (割合 ¹) (平成28年度) A	実 績 (割合 ¹) (平成28年度) B	実績B / 目標A (2)
排出量	事業系 総排出量	56,366 トン	47,700 トン (-15.4%)	54,379 トン (-3.5%)	22.7%
	1事業所あたりの排出量	2.35 トン/事業所	1.99 トン/事業所 (-15.3%)	2.26 トン/事業所 (-3.8%)	24.8%
	家庭系 総排出量	185,965 トン	176,786 トン (-4.9%)	169,463 トン (-8.9%)	181.6%
	1人あたりの排出量	261 kg/人	245 kg/人 (-6.1%)	237 kg/人 (-9.2%)	150.8%
合計	事業系・家庭系総排出量	242,331 トン	224,486 トン (-7.4%)	223,842 トン (-7.6%)	102.7%
再生利用量	直接資源化量	32,690 トン (13.5%)	32,789 トン (14.6%)	36,007 トン (16.1%)	236.4%
	総資源化量	48,726 トン (19.6%)	59,502 トン (25.7%)	46,122 トン (20.6%)	16.4%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	41,576 MWh	64,400 MWh	68,788 MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	28,414 トン (11.7%)	22,832 トン (10.2%)	22,223 トン (9.9%)	120%

1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載

2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成21年度)	目 標 (平成28年度) A	実 績 (平成28年度) B	実績B / 目標A (3)
総人口		696,994 人	720,842 人	716,490 人	-
公共下水道	汚水衛生処理人口	663,511 人	696,561 人	684,175 人	98.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	95.2 %	96.6 %	95.5 %	21.4%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	299 人	292 人	251 人	86.0%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.1 %	0.1 %	0.1 %	- %
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,029 人	13,600 人	9,275 人	68.2%

	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.2 %	1.9 %	1.3 %	14.3%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	24,155 人	10,389 人	22,789 人	219.4%

3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの		環境教育・学習の推進	相模原市	学校教育や生涯学習の場において、子どもから高齢者に至る幅広い年齢層を対象に、環境教育・学習を進める。	H23～H27	小・中学校における出前講座や清掃施設の見学会、まちかど講座の実施
		「わかりやすい」を基本とした普及啓発活動の推進	相模原市	相模原ごみDE71大作戦やキャラクターを用いたごみ減量活動を進めるとともに、様々な媒体・機会を通じた広報活動を進める。	H23～H27	街頭キャンペーン、地域講座、ごみ・資源出張相談会、小学校出前講座などを通じて、ごみの出し方や資源の分別方法などに関する啓発活動「ごみDE71(でない)大作戦」を実施
		市民が気軽に体験・参加できる「機会」の提供	相模原市	リサイクルスクエアにおいて、リサイクル品の展示やリサイクル教室などを開催する。	H23～H27	リサイクルスクエアにおいて、リサイクル品の展示やリサイクル教室などを実施 ・リサイクル品応募総数 10,013件(H23) 11,519件(H27) (橋本台リサイクルスクエアのみ)
		地域におけるリサイクルの推進	相模原市	地域市民団体が自主的に実施する集団資源回収について、奨励制度の周知や情報提供などを行う。	H23～H27	回収量：5,617 t (H23) 5,078 t (H27)
		使用済み食用油のバイオディーゼル燃料化の推進	相模原市	使用済み食用油をバイオディーゼル燃料に再生し、ごみ収集車等の燃料として再利用するリサイクルシステムを構築する。	H23～H27	バイオディーゼル燃料を橋本台環境事業所のごみ収集車3台及びコミュニティバス1台で使用
		溶融スラグ有効利用の推進	相模原市	ごみ処理の過程で生成される溶融スラグを道路用資材など、資源として有効利用を図る。	H23～H27	・JIS認証の維持 ・市公共工事において、アスファルト骨材として利用 ・最終処分場の遮水シート保護土及び覆土

					の一部代替として利用
	レジ袋削減等の取り組み	相模原市	マイバッグ運動を進めるとともに、レジ袋使用量の削減や簡易包装の促進に向けた取り組みを進める。	H23～H27	スーパー等の事業者が取り組んでいるレジ袋削減の取組を市民に広く紹介するため、「相模原市レジ袋削減協力店」をホームページに掲載
	再使用の促進	相模原市	フリーマーケット等のイベントでリターナブル容器の使用を呼びかけ、その普及・促進に取り組む。	H23～H27	・リサイクルスクエアやリサイクルフェアにおけるキャラクターを活用したリターナブル容器使用の普及・促進
	家庭ごみの有料化	相模原市	一定期間にわたりごみの減量化が図られない場合は有料化の検討を行う。	H23～H27	一定期間にわたりごみの減量化が図られない場合に有料化の検討
	事業系ごみの適正排出対策の充実	相模原市	多量排出事業者に対しては発生・排出抑制の指導を継続し、少量排出事業者に対しては共同排出事業の構築を促進する。	H23～H27	・多量排出事業者に対する個別訪問指導の実施 ・少量排出事業者に対する共同でのごみ処理に取り組む商店会等の情報提供
	事業系ごみの資源化の推進	相模原市	事業系ごみの中で資源化が可能なものについて、適正な資源化を指導するとともに、市清掃工場に搬入される事業系ごみの搬入物検査を充実する。	H23～H27	適正排出指導及び搬入物検査の実施
	エコショップ等認定制度	相模原市	ごみの減量化・資源化に取り組む事業者等をエコショップ等として認定し、環境配慮への関心やごみ減量への取り組みを促進する。	H23～H27	平成27年度の認定事業者数：138者
	生活排水対策の広報と啓発	相模原市	生活排水の適正処理に関する情報などを市民に提供し、生活排水処理に関する意識啓発に努める。	H23～H27	市ホームページや広報紙等により実施
	公共下水道による生活排水処理の改善	相模原市	生活排水による自然環境への負荷の低減を図るため、公共下水道の計画的な整備を推進する。	H23～H27	公共下水道汚水人口普及率：95.2%（H21） 96.5%（H27）

		浄化槽の普及促進	相模原市	公共下水道の整備が当分の間見込めない区域において浄化槽の普及を促進する。	H23～H27	浄化槽未設置世帯を個別訪問することにより普及のための周知を実施
		高度処理型合併処理浄化槽の整備	相模原市	水源地域については高度処理型合併処理浄化槽の整備を行う。	H23～H27	計画期間中の整備数：434基
処理体制の構築、変更に関するもの		効率的な収集運搬体制の整備	相模原市	収集運搬業務の民間委託を段階的に進めるとともに、効率的な収集運搬体制の構築を図る。	H23～H27	平成23年度から一般ごみ収集の民間委託比率を30%に拡大
		施設の適正配置	相模原市	将来を見通した施設の適正配置や資源化施設などについて調査・検討を進める。	H23～H27	施設の適正配置や資源化施設などについて調査・検討を実施
処理施設の整備に関するもの	1	(仮称)溶融スラグストックヤード整備事業	相模原市	溶融スラグを道路用資材など資源として有効利用を図るため、旧南清掃工場解体跡地に一時保管施設として整備する。	H24～H27	平成28年2月に溶融スラグストックヤードが竣工
	3	(仮称)し尿処理施設建替整備事業	相模原市	し尿・浄化槽汚泥の処理は津久井クリーンセンターに一元化し、汚泥再生処理センターとして建替整備する。	H24～H27	平成28年3月に津久井クリーンセンターし尿処理施設が竣工
	5	浄化槽設置整備事業	相模原市	浄化槽の設置整備費補助	H23～H27	5人槽：80基、7人槽：76基、10人槽～：13基 計169基に対し補助を実施
	6	浄化槽市町村整備推進事業	相模原市	市が主体となって実施する浄化槽の整備	H23～H27	計画期間中の整備数：434基
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業番号1の解体事前調査事業	相模原市		H23	溶融スラグストックヤード整備事業に係るダイオキシン類調査及びアスベスト調査等を実施
	32	事業番号1の解体撤去工事発注仕様書作成事業	相模原市		H23	溶融スラグストックヤード整備事業に係る旧南清掃工場解体撤去工事の発注仕様書を作成

	33	事業番号1の実施設 計書作成事業	相模原市		H26	溶融スラグストックヤード整備事業に係 る実施設計書を作成
	34	事業番号2の実施設 計書作成事業	相模原市		H27	粗大ごみ受入施設及びリサイクルスクエ ア整備事業に係る実施設計書を作成
	35	事業番号3の生活環 境影響調査事業	相模原市		H23	し尿処理施設建替整備事業に係る生活環 境影響調査を実施
	36	事業番号3の発注仕 様書作成事業	相模原市		H23	し尿処理施設建替整備事業に係る発注仕 様書を作成
	37	事業番号3の土壌汚 染等調査事業	相模原市		H24	し尿処理施設建替整備事業に係る土壌汚 染等調査を実施
	38	事業番号4の発注仕 様書作成支援事業	相模原市		H27	北清掃工場基幹的設備改良事業に係る発 注仕様書を作成
廃棄物処理 施設におけ る長寿命化 計画策定支 援事業	41	長寿命化計画策定事 業	相模原市		H24～H26 (H24)	平成26年11月に廃棄物処理施設の長寿命 化計画を策定
その他		不法投棄防止対策の 充実	相模原市	不法投棄多発箇所に監視カメラを設置す るとともに、地域と連携した不法投棄防止 対策を推進する。	H23～H27	監視カメラによる監視、パートナーシップ 協定を締結した市民団体との協働による 不法投棄対策事業を実施 カメラ設置台数：60台(H23) 70台(H27)
		適正処理困難物の適 切な回収・リサイクル	相模原市	適正処理困難物は事業者自らの適切な回 収・リサイクルを促進するとともに、処理 事業者などの情報の収集・提供を行う。	H23～H27	「ごみと資源の日程・出し方」パンフレッ トや市ホームページに適正処理困難物の 処理相談先を掲載し、情報提供を実施
		まち美化の推進	相模原市	市民地域一斉清掃やまち美化キャンペ ーンを実施するとともに、清掃ボランティア	H23～H27	きれいなまちづくりの日(5月30日)を中 心とした市民地域清掃や駅周辺でのまち 美化キャンペーンを実施

				団体の活動を支援する。		
		災害廃棄物処理体制の整備	相模原市	市災害廃棄物等処理計画に沿って他自治体や関係団体との連携を強化し、総合的な災害廃棄物処理体制の整備を推進する。	H23～H27	平成27年3月に相模原市災害廃棄物等処理計画を改定

3 目標の達成状況に関する評価

(ごみ処理)

事業系排出量

総排出量は目標の 47,700 t に対して 54,379 t、1 事業所あたりの排出量は目標の 1.99 t に対して 2.26 t であり、目標を達成することができなかった。主な原因はリーマンショック後からの景気の回復や大規模店舗の増加等が考えられる。

家庭系排出量

総排出量は目標の 176,786 t に対して 169,463 t、1 人あたりの排出量は目標の 245 kg に対して 237kg であり、目標を達成することができた。主な原因としては、使用済小型家電リサイクル事業をはじめ、ごみの減量化・資源化啓発活動などにより、ごみに対する減量や分別意識の向上が図られたことが考えられる。

再生利用量

直接資源化量は目標の 32,789 t に対して 36,007 t であり、目標を達成することができた。総資源化量は目標の 59,502 t に対して 46,122 t であり、目標を達成することができなかった。

主な原因としては、直接資源化量は、使用済小型家電リサイクル事業をはじめ、資源化啓発活動などにより、分別意識の向上が図られたことが考えられる。総資源化量については、主にごみ処理の過程で生成される溶融スラグの利用が想定ほど進まなかったことが考えられる。

熱回収量

目標の 64,400MWh に対して 68,788 MWh であり、目標を達成することができた。主な原因としては、北清掃工場と比べて発電効率の高い南清掃工場での焼却を多くしたことが考えられる。

最終処分量

目標の 22,832 t に対して 22,223 t であり、目標を達成することができた。主な原因としては、使用済小型家電リサイクル事業をはじめ、ごみの減量化・資源化啓発活動などにより、ごみに対する減量や分別意識の向上が図られ、排出量が減少したことが考えられる。

(生活排水処理)

公共下水道の汚水衛生処理人口は目標の 696,561 人に対して 684,175 人、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口は目標の 13,600 人に対して 9,275 人、未処理人口は目標の 10,389 人に対して 22,789 人、集落排水施設等の汚水衛生処理人口は目標の 292 人に対して 251 人であり、目標を達成することができなかった。主な原因としては、総人口が計画を下回ったことに加え、特に合併処理浄化槽の設置促進に向けた普及活動（戸別訪問や地域のイベントでの PR 等）が実績に繋がらなかったことが考えられる。

なお、浄化槽に関する事業の比重が大きく高齢化や人口減少の傾向にある津久井地域では、実施計画の事業規模を下回ったものの、浄化槽市町村整備推進事業においては、事業推進に向けた新たな取り組みを平成 28 年度より開始したことなどにより設置基数も増加傾向にある。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理については、地域計画期間内（平成 23 年度～平成 27 年度）において、環境教育・学習の推進や、「わかりやすい」を基本とした普及啓発活動の推進（ごみ DE71 大作戦）などにより住民の減量化・資源化に対する意識の向上や知識の習得を図り、家庭系総排出量及び一人当たりの排出量の目標を達成した。これにより排出量が減少し、最終処分量の目標も併せて達成した。

また、熱回収量については、北清掃工場に比べ発電効率の高い南清掃工場での処理を多くしたことから、目標 64,400MWh に対し実績 68,788MWh となり、目標を達成することができた。

一方、事業系総排出量については目標 47,700t に対し実績 54,379t となり、現状 56,366t から減少したものの、目標を達成することができず、また、1 事業所当たりの排出量についても目標を達成できなかった。これは、平成 20 年 9 月のリーマン・ショックに係る経済の落ち込みにより排出量が減少し続けたため、その後も減少し続けると想定し目標を立てたが、景気が回復し、排出量が横ばい傾向となり、社会情勢が想定と大きく異なることとなったため、事情やむを得ないものと認められる。

また、再生利用量について、直接資源化量では目標 32,789t に対して実績 36,007t であり目標を達成できたが、総資源化量では目標 59,502t に対して実績 46,122t となり目標を達成することができなかった。これは、溶融スラグ有効利用の促進等の施策を行ったが溶融スラグの利用が想定ほど進まなかったことが主な原因であると考えられるため、事情やむを得ないものと認められる。

今後も引き続き循環型社会形成に推進されたい。

浄化槽設置基数は着実に増加しており、循環型社会形成推進交付金の十分な活用が地域の生活排水処理の改善に寄与したと考える。今後も神奈川県生活排水処理施設整備構想を踏まえて、地域の生活排水処理の改善のために、積極的に浄化槽等の整備を図られたい。